

介護予防・日常生活支援総合事業

実施事業所一覧

R7.4.1現在

事業所名	訪問型サービス			通所型サービス				生活支援サービス
	訪問型生活機能アップサービス(従前相当)	訪問型短期集中予防サービス	訪問型生活支援サービス(緩和)	通所型元気アップサービス(デイサービス相当)	生活機能向上型通所サービス(デイケア相当)	通所型短期集中予防サービス	通所型緩和サービス	配食サービス
ひまわり ホームヘルパーステーション	○		○					
JAIこいの村 生活福祉センター	○		○					
とどろきの里ホームヘルパーステーション	○		○					
ホームヘルパーステーション ぼだいじゅ	○		○					
ヘルパーステーション とわの桜	○		○					
ヘルパーステーション あのね	○		○					
杵築市山香ヘルパーステーション	○		○					
杵築市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション杵築	○		○					
きつきの里 デイサービスセンター				○			○	
デイサービスセンター とどろきの里				○			○	
三楽園デイサービスセンター				○			○	
菩提樹デイサービスセンター 「風と樹々と空と」				○			○	
デイサービスセンター 初音の里				○			○	
デイケア すみれ館					○		○	
医療法人恵友会介護老人保健施設 しおはま		○			○	○		
デイサービスセンター風の唄				○			○	
小規模多機能型施設ひまわり荘							○	
老人保健施設グリーンケアやまが		○			○	○		
介護老人保健施設 梅桃		○				○		
手作りコロツケと家庭料理のお店ここち屋								○
みんなのライフパートナーぶるーむ								○
えぐちのおべんとう								○

ご相談は杵築市地域包括支援センターへ！

電話番号：0978-68-8282

（杵築市社会福祉協議会内）

65歳以上の方へ

介護予防・

日常生活支援総合事業



杵築市では介護予防のための事業「**介護予防・日常生活支援総合事業**」を行っています。この事業では、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスを利用できます。

住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」を利用して、積極的に介護予防に取り組みましょう。

○介護予防とは
介護が必要な状態にならないようにする取り組みとあわせ、どのような状態にあってもできることに取り組み、その人らしい暮らしや希望の実現を支援する取り組みのことです。
介護予防には、当事者一人ひとりがその意義を理解して自ら取り組むとともに、今後も活力のある社会を目指して地域全体で取り組む必要があります

出典：大分県